

司法書士  
による

無戸籍

秘密  
厳守

無料相談会



夫と離婚できず別居してる間に  
新しいパートナーの子を妊娠して…

保険証だけでも  
先に取得したい…

離婚後に妊娠した子なのに  
どうして前夫が父になるの？

実の母親も誰か  
分からなくて…

前夫を関与させない  
方法は無いの？

身元不明の高齢者を  
施設で保護している…

戸籍が無いと学校に行けないの？



2022年（令和4年）3月5日（土）開催  
10時から16時

女性相談員  
おります

※事前にメッセージをいただければ  
当日（または別日）ご連絡します。

LINE

## 電話&面談の相談

【電話相談をご希望の方】

上記の時間帯に以下の番号に  
直接お電話ください。（予約不要）  
0120-553-663

【面談相談をご希望の方】

当日下記記載の相談会場（千葉司法  
書士会館4階）に直接お越しください。  
（予約不要）

## LINEコールによる相談

\*友達追加のうえお電話  
（音声通話）ください。

友達追加はこちらから  
（どちらからでも追加できます）



@414snon

@884lvjxi

新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、  
「面談」による相談を中止・縮小する可能性があります。

主催 千葉司法書士会

〈面談相談の会場・その他のお問い合わせ先〉

千葉司法書士会事務局

千葉市美浜区幸町二丁目2番1号

TEL:043-246-2666(10時~16時、土日祝日を除く)



千葉司法書士会公式  
キャラクター『しほのり』